

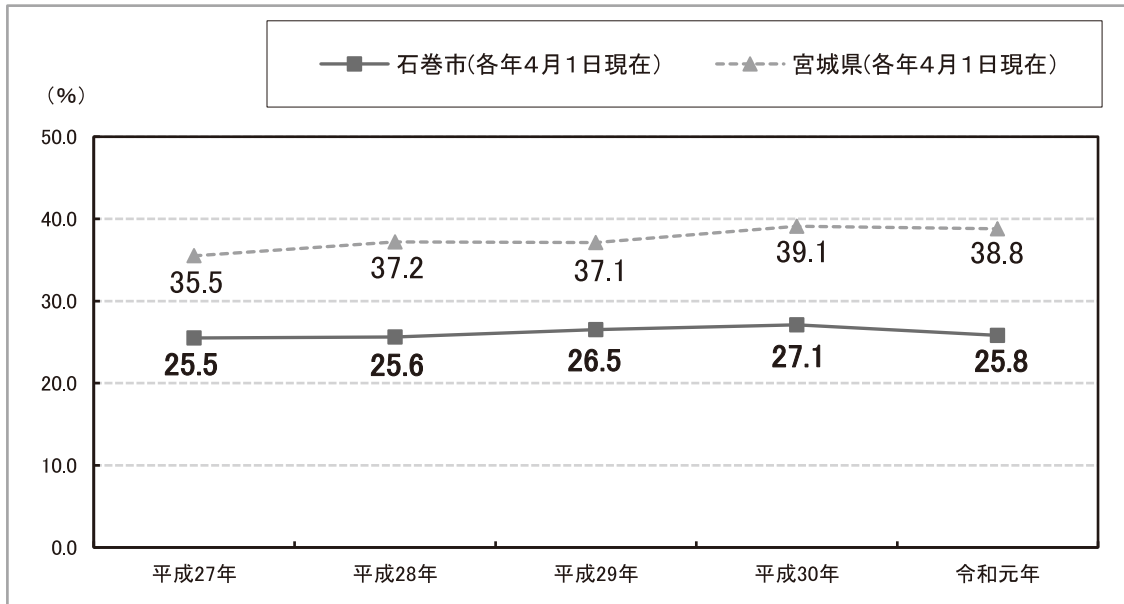
資料



# 1 石巻市の現状

## （1）各統計結果

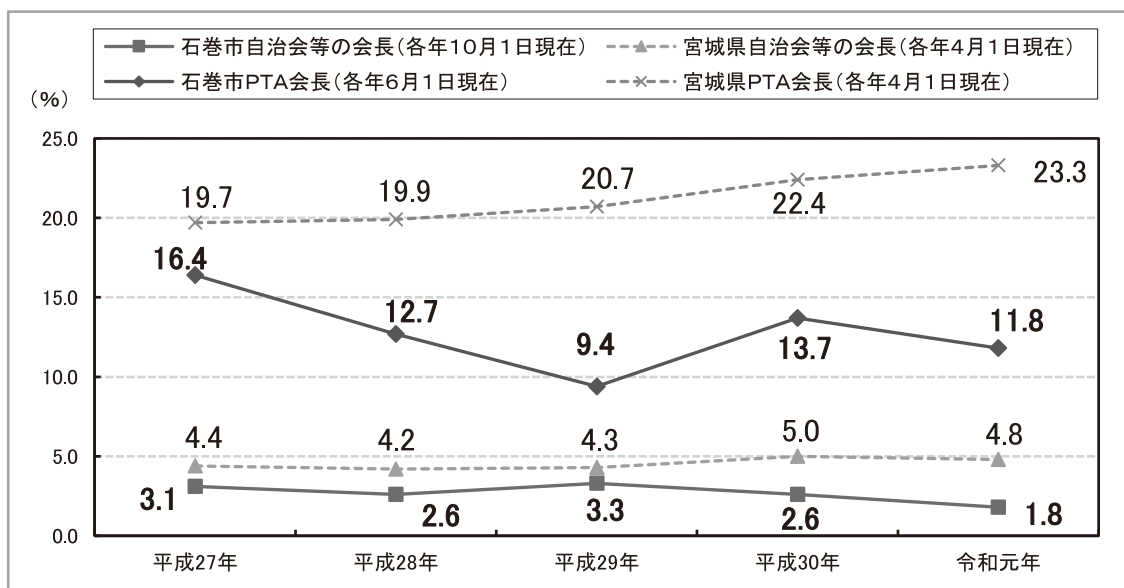
【図表1】 審議会・委員会等の女性委員登用率の推移



資料 令和元年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告より

資料 石巻市男女共同参画基本計画推進状況調査結果より

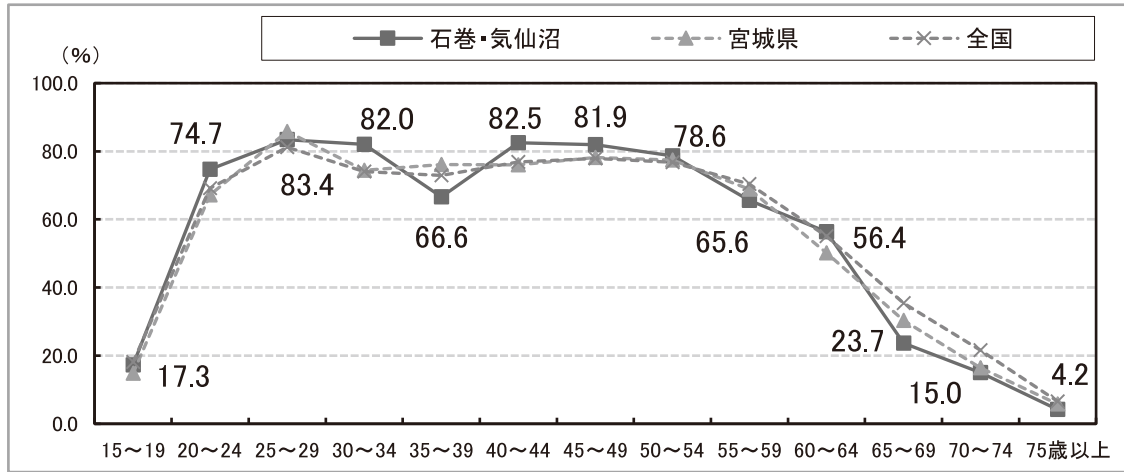
【図表2】 自治会長及びPTA会長の女性会長登用率の推移



資料 令和元年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告より

資料 石巻市男女共同参画基本計画推進状況調査結果より

【図表3】 女性の年齢階級別有業率



資料 平成29年総務省統計局就業構造基本調査より

【図表4】 保育所の入所者数の推移

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0歳児	97	114	127	141	129
1歳児	283	323	339	359	367
2歳児	372	415	427	486	458
3歳児	443	473	505	534	526
4歳児	475	484	502	538	544
5歳児	485	473	500	519	539
計	2,155	2,282	2,400	2,577	2,563

資料 石巻市福祉部子ども保育課（各年度4月1日現在）

【図表5】 待機児童数の推移

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
待機児童数	45	62	78	21	12

資料 石巻市福祉部子ども保育課（各年度4月1日現在）

【図表6】 幼稚園の入園者数の推移

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
3 歳児	278	296	318	270	330
4 歳児	548	492	507	495	413
5 歳児	527	550	511	501	491
計	1,353	1,338	1,336	1,266	1,234

資料 学校基本調査（各年度 5 月 1 日現在）

【図表7】 一時預かり事業の実施状況

(単位：か所、人、件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施箇所数	4	4	4	4	4
定員数	30	25	25	25	30
延利用件数	3,939	2,664	3,189	2,466	2,565

資料 石巻市福祉部子ども保育課（各年度 3 月末現在）

【図表8】 放課後児童クラブの実施状況

(単位：か所、人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施箇所数	40	43	45	47	48
定員数	1,975	2,135	2,225	2,263	2,355
待機児童数	137	35	51	87	95

資料 石巻市福祉部子ども保育課（各年度 4 月 1 日現在）

【図表 9】 子育て支援センターの実施状況

（単位：か所、件、組）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
設置箇所数	10	10	12	12	12
相談件数	707	763	1,208	1,753	1,798
支援件数	434	617	326	550	678
親子教室等参加親子数	18,060	19,376	17,941	16,701	13,590

資料 石巻市福祉部子育て支援課（各年度 3 月末現在）

【図表 10】 延長保育の実施状況

（単位：か所）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施箇所数	10	10	15	21	21

資料 石巻市福祉部子ども保育課（各年度 4 月 1 日現在）

【図表 11】 市民相談センター・虐待防止センターにおけるDV・女性相談件数

（単位：件）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
DV・女性相談件数	30	29	25	31	35
DV相談	23	16	23	16	23
女性相談	7	13	2	15	12

資料 石巻市福祉部虐待防止センター（各年度 3 月末現在）

※女性相談とは、離婚や親族、家族関係（嫁・舅）等の相談を指す。

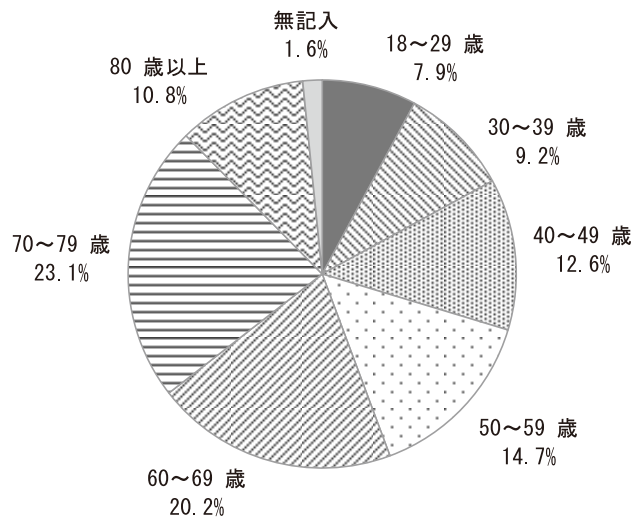
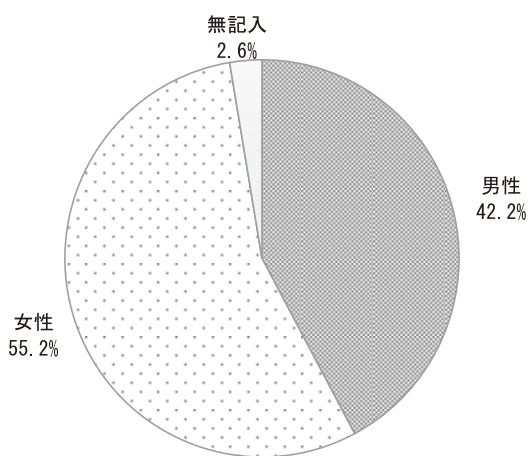
（2）石巻市市民意識調査結果（抜粋）

調査対象	石巻市内に居住する満18歳以上の男女2,700人										
抽出方法	令和2年5月31日現在の住民基本台帳から各地区、年齢及び男女別の人口比率に基づき無作為抽出										
調査方法	郵送配布—郵送回収										
調査期間	令和2年7月15日～令和2年8月5日										
調査テーマ	①復旧・復興事業 ②SDGs ③男女共同参画	④市民公益活動団体 ⑤広報活動 ⑥障害者福祉	⑦中心市街地活性化 ⑧観光 ⑨環境								
回収結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>回収数</th> <th>有効回収数</th> <th>有効回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,700人</td> <td>1,180人</td> <td>1,180人</td> <td>43.7%</td> </tr> </tbody> </table>			対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率	2,700人	1,180人	1,180人	43.7%
対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率								
2,700人	1,180人	1,180人	43.7%								
企画・実施	石巻市総務部秘書広報課										

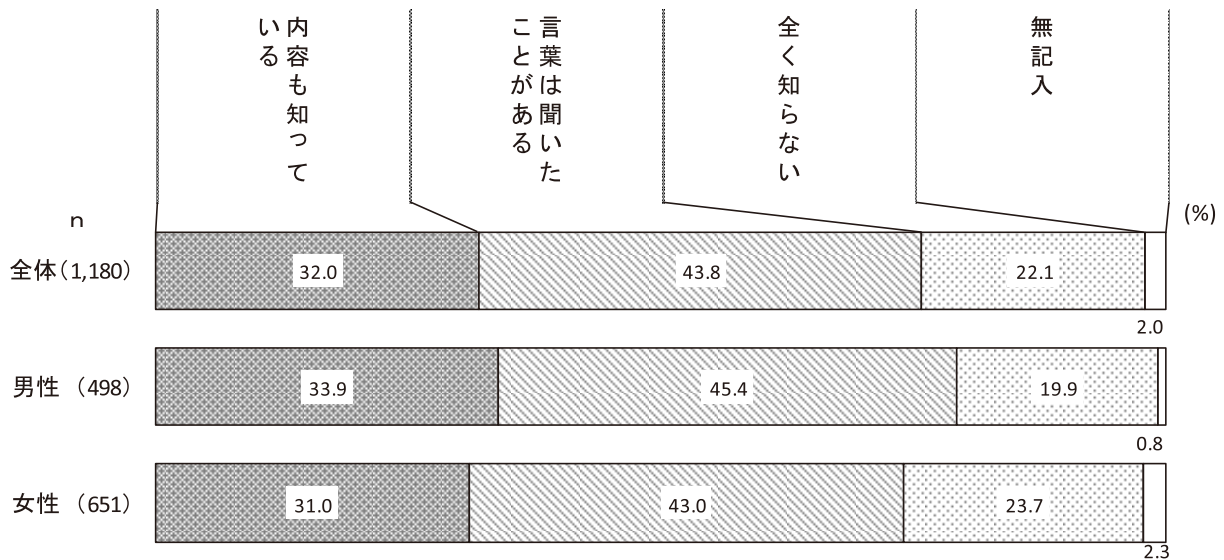
■回答者の属性

調査数	男性	女性	無記入
1,180人	498人	651人	31人
100.0%	42.2%	55.2%	2.6%

調査数	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	無記入
1,180人	93人	108人	149人	173人	238人	273人	127人	19人
100.0%	7.9%	9.2%	12.6%	14.7%	20.2%	23.1%	10.8%	1.6%

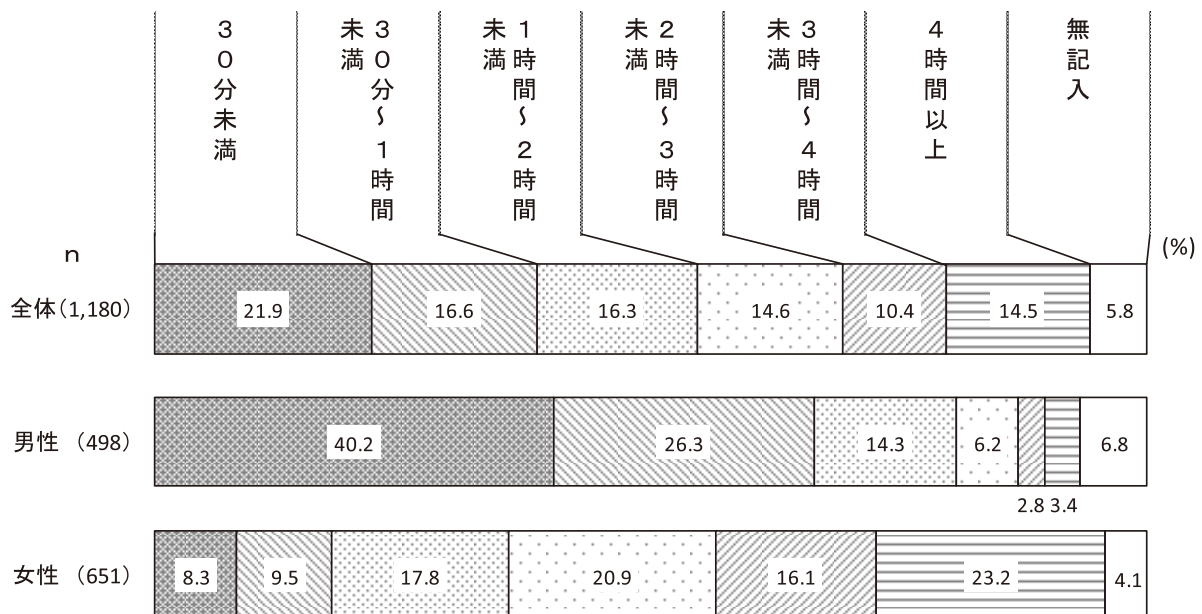


【図表 1】 「男女共同参画社会」という言葉の認知度



「男女共同参画社会」という言葉の認知度は、「言葉は聞いた事がある」が43.8%と最も多く、「内容も知っている」と合わせた認知度は、75.8%となっています。しかし、「全く知らない」と回答した方も22.1%となっているため、今後もさらに啓発に努めていく必要があると考えます。

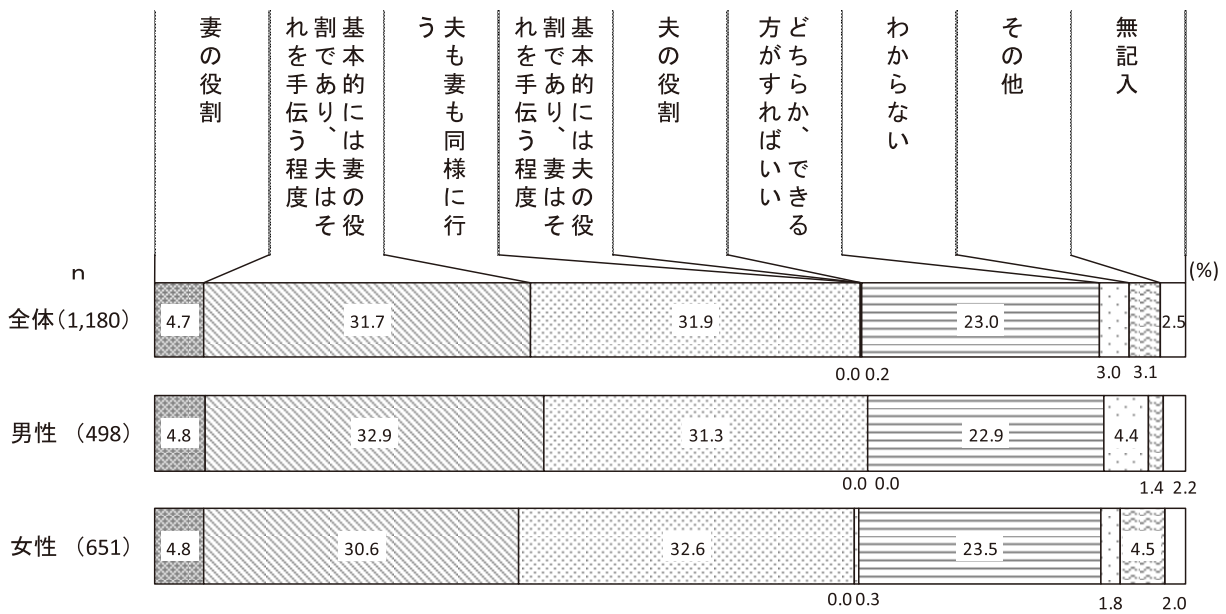
【図表 2】 1日の家事時間（介護・看護・育児含む）



30分未満が21.9%と高く、次に高いのは30分～1時間未満の16.6%となっています。多くの選択肢で10%台となっており、4時間以上と回答した人も14.5%となっているなど、個人差が大きいことがうかがえます。また、女性の方が家事時間が長いこともうかがえます。

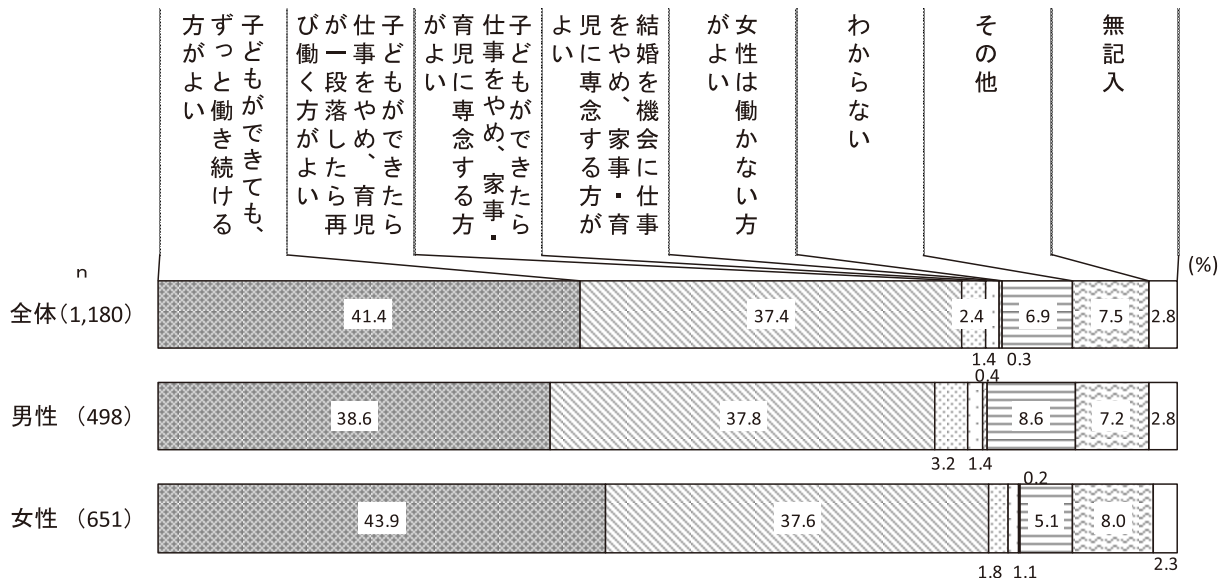


【図表3】 家庭での育児や家事の役割への考え



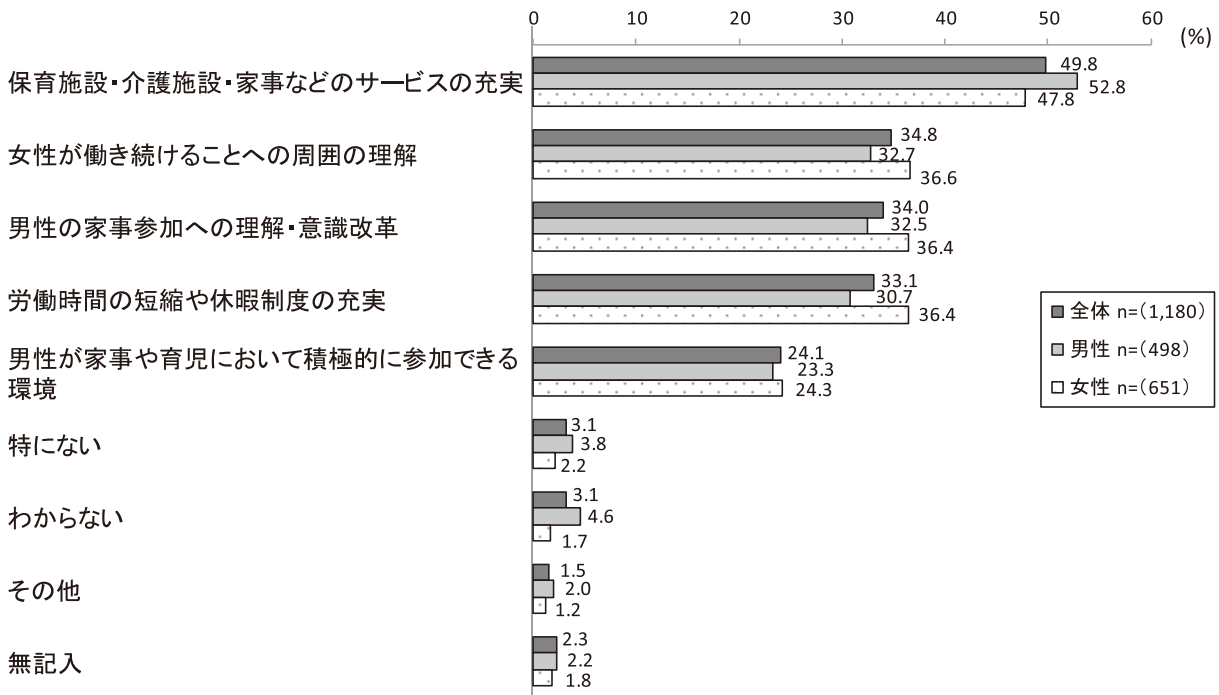
家庭での育児や家事の役割は、「夫も妻も同様に行う」と回答した方が31.9%と僅差であるものの最も多くなっています。しかし、「妻の役割」「基本的には妻の役割であり、夫はそれを手伝う程度」が全体の36.4%、「夫の役割」と答えた人は0.2%でした。いまだに固定的な役割分担意識が根強く残っていることがうかがえ、また、役割分担意識の解消に向けた意識醸成をする必要があると考えます。

【図表4】 女性が働くことについての考え



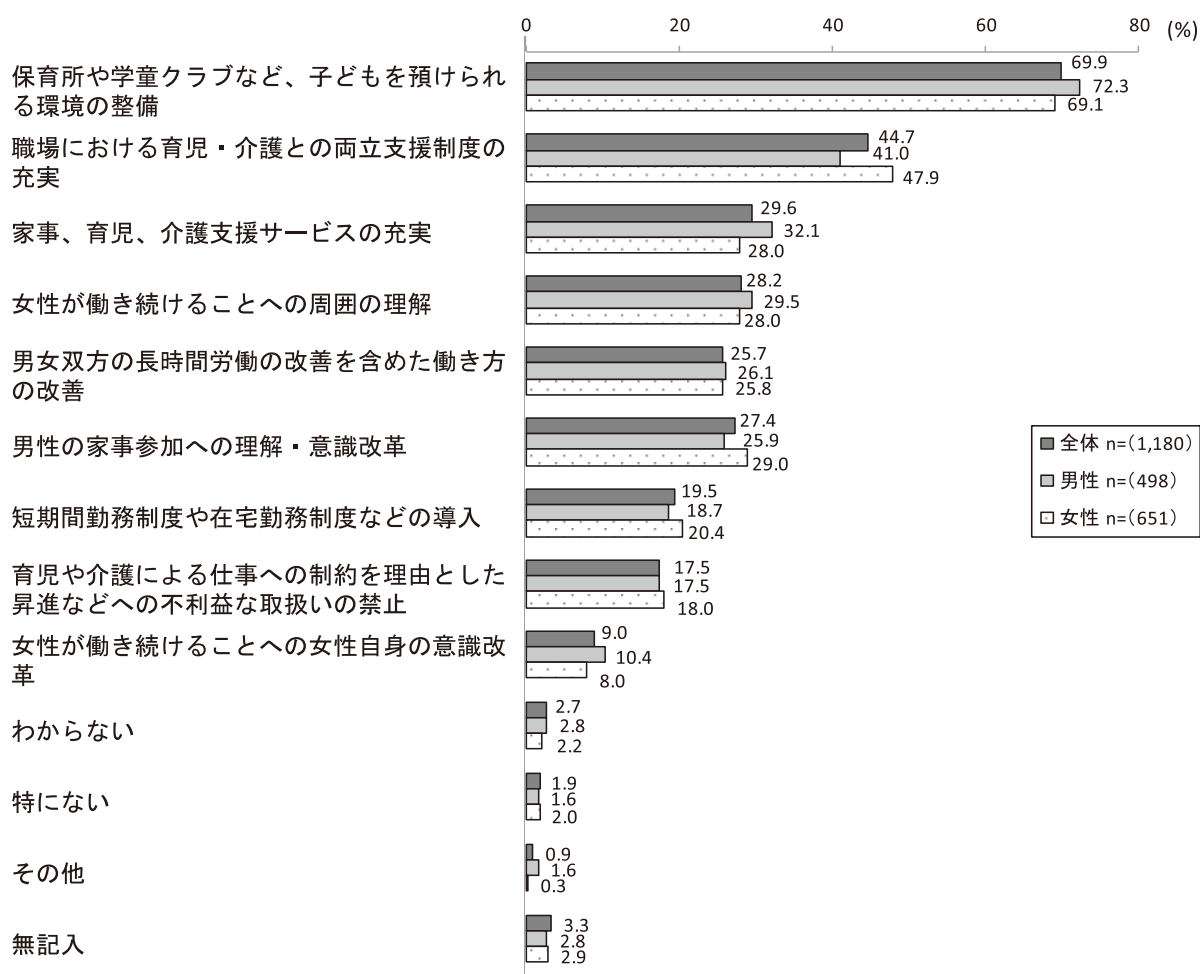
女性が働くことについては、「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」との回答が41.4%と最も多く、一方「子どもができた後、仕事をやめ、育児が一段落したら再び働く方がよい」との回答も37.4%と、「子どもは母親が育てる方がよい」という意識が根強いことがうかがえます。

【図表 5】 女性の活躍を推進するため、家族・社会・職場などからの支援の必要性（複数回答可）



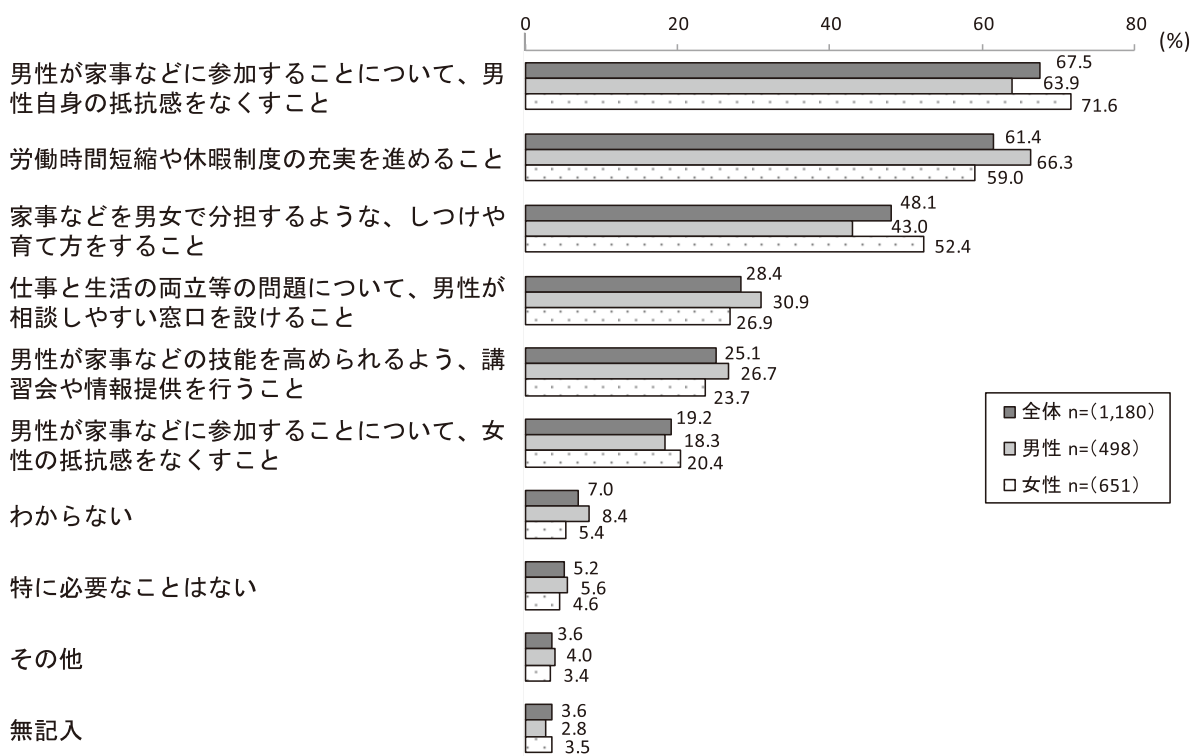
女性の活躍を推進するために必要なことは、「保育施設・介護施設・家事などのサービスの充実」の回答が全体の49.8%と最も多く、女性が活動に費やせる時間を確保するためのサービスの必要性を感じていることがうかがえます。また、「女性が働き続けることへの周囲の理解」「労働時間の短縮や休暇制度の充実」と回答した割合もそれぞれ34.8%と33.1%であり、職場や家庭での意識改革が女性の活躍に繋がると考えられます。

【図表 6】 女性が出産後、離職せずに同じ職場で働き続けるために必要なこと（複数回答可）



女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために必要なことは、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」の回答が全体で69.9%と最も多く、子育てにおける環境の整備を望んでいることがうかがえます。また、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」を求める回答も多くあり、子どもの保育環境の充実に加え、職場での育児と仕事の両立のための環境整備も求められていることがうかがえます。

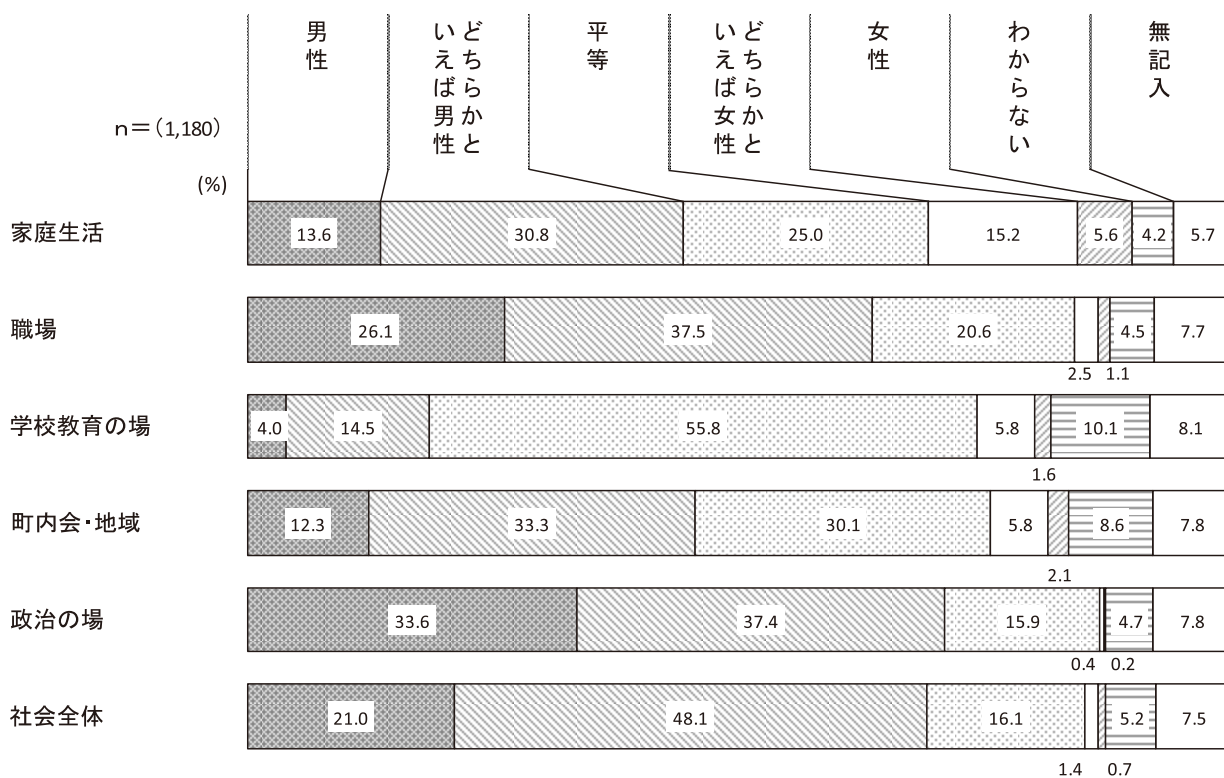
【図表 7】 今後、男性が家事・子育てなどに積極的に参画していくため必要なこと（複数回答可）



男性が家事・子育てなどに積極的に参画していくためには、「男性自身の抵抗感をなくすこと」の回答が全体の67.5%と最も多くなっています。また、「労働時間短縮や休暇制度の充実を進めること」も61.4%と働き方に対する改革の必要性を感じていることがうかがえます。

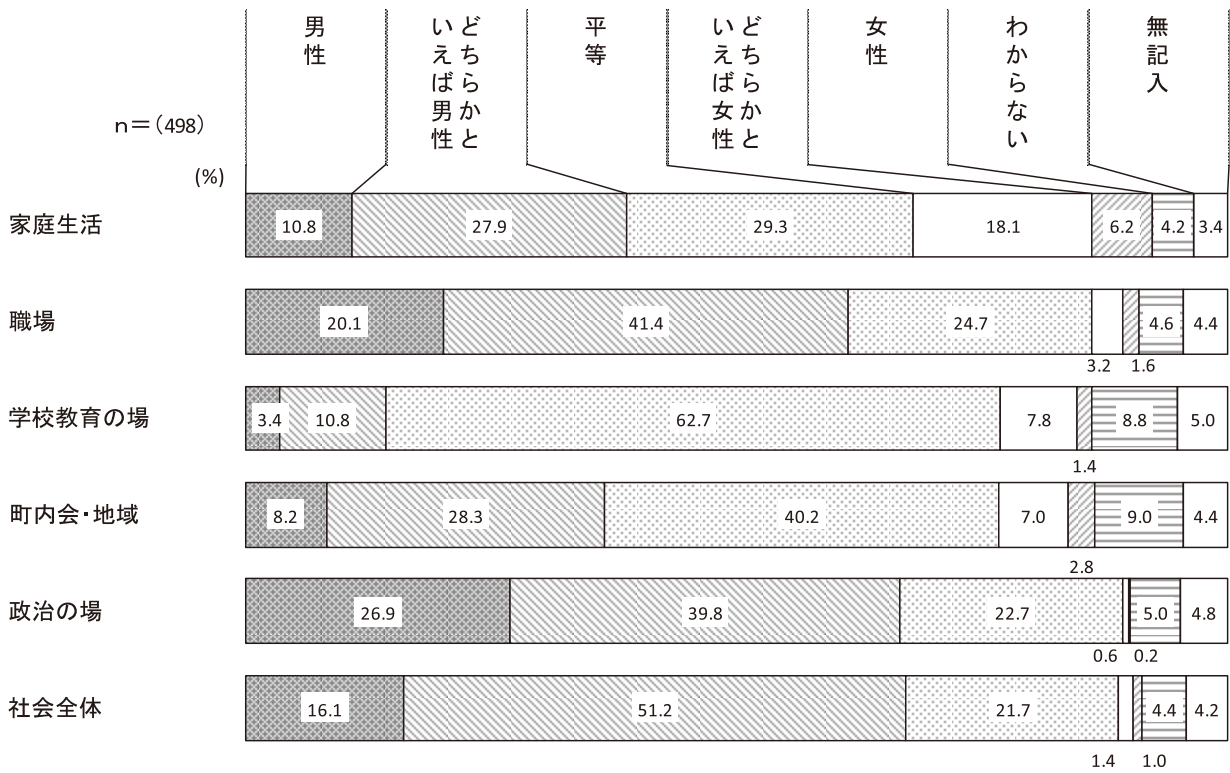
【図表 8】 男女地位の優遇度

《全体》

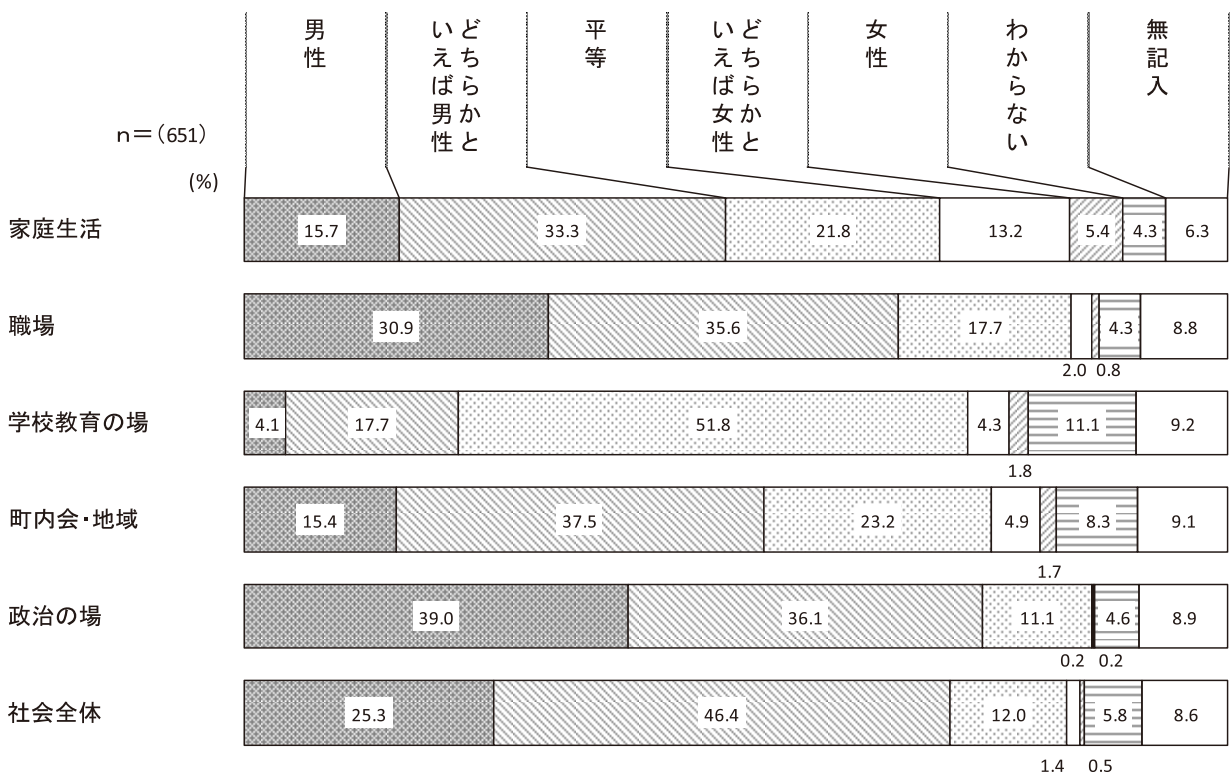


「学校教育の場」では、55.8%の人が男女の地位について「平等」と答えているものの、「社会全体」では69.1%の人が「男性」「どちらかといえば男性」が優遇されていると答えています。このことから、多くの人が、依然として男性優位の社会であるとの認識を持っていることがうかがえます。

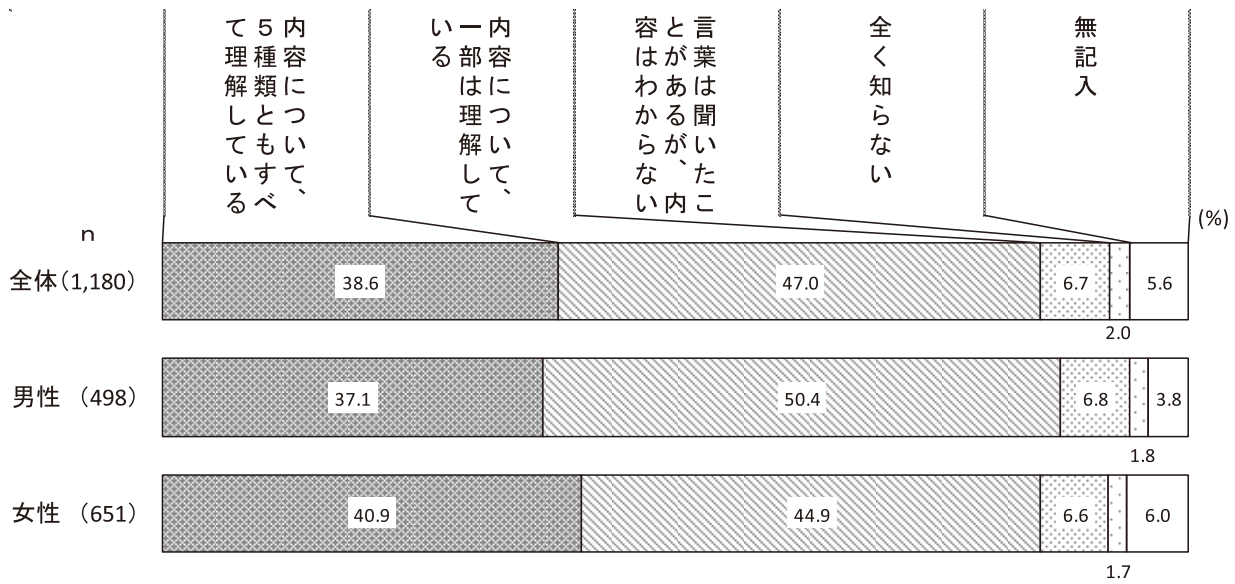
## 《男性》



## 《女性》



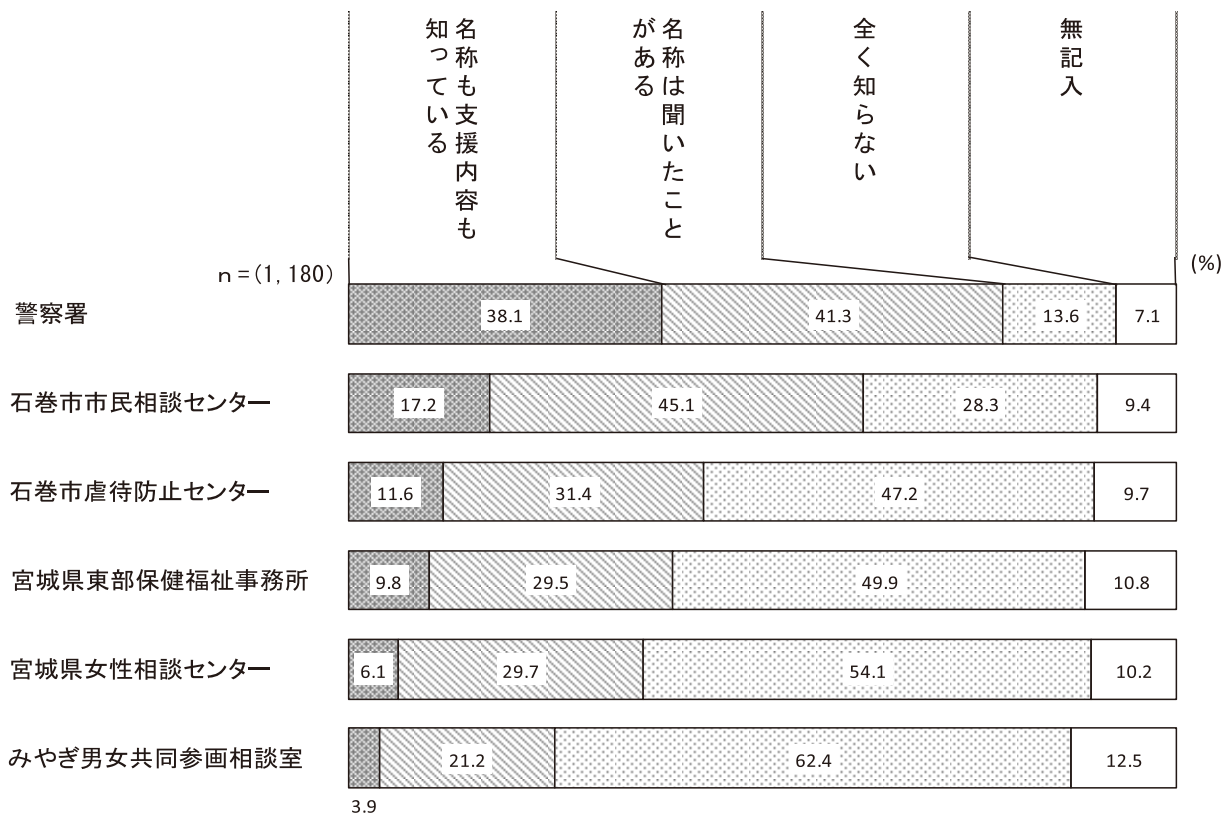
【図表 9】 DVの内容についての理解度



※DVの種類 身体的暴力…殴る、蹴る、物を投げつけるなど  
 精神的暴力…脅す、ののしる、卑下する、無視する、大切なものを壊すなど  
 性的暴力……性行為を強要する、避妊に協力しないなど  
 社会的暴力…行動の監視や制限をする、親・家族・友人との付き合いを制限するなど  
 経済的暴力…生活費を入れない、借金を重ねる、外で働くことを妨害するなど

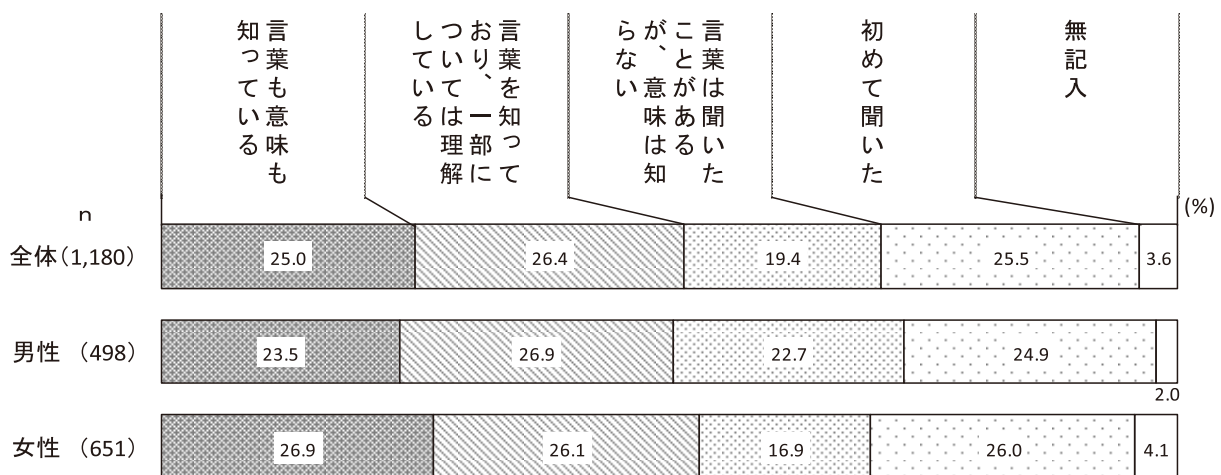
DVについて正しく理解しているかとの回答では、「5種類ともすべて理解している」が全体で38.6%、「一部は理解している」が47.0%となっています。身体的暴力だけがDVではないことを、正しく理解していただくため、より一層の啓発に努める必要があると考えます。

【図表10】 セクハラ・DV相談窓口の認知度



セクハラ又はDVの相談窓口の認知度は、身近にある警察署でも「名称も支援内容も知っている」は全体で38.1%となっています。また、石巻市民相談センターは17.2%、石巻市虐待防止センターでは11.6%と、かなり認知度が低く、今後も相談窓口の周知徹底を図る必要があると考えます。

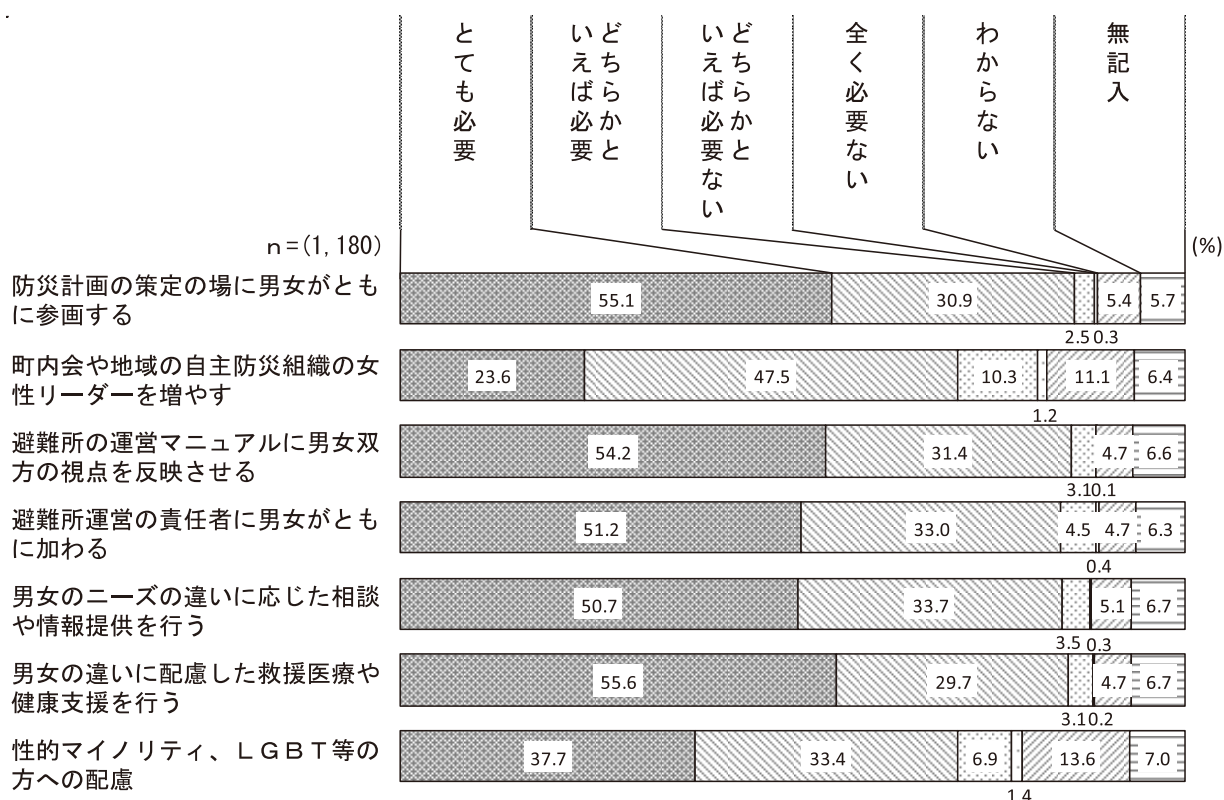
【図表11】 「性的マイノリティ」「LGBT」という言葉の認知度



性的マイノリティやLGBTの認知度については、「言葉も意味も知っている」「言葉を知っており、一部については理解している」と答えた人がそれぞれ全体で25.0%と26.4%となっています。しかしながら、「初めて聞いた」と「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」とをあわせると44.9%となり、さらに理解を深めていくための方策が必要であると考えます。

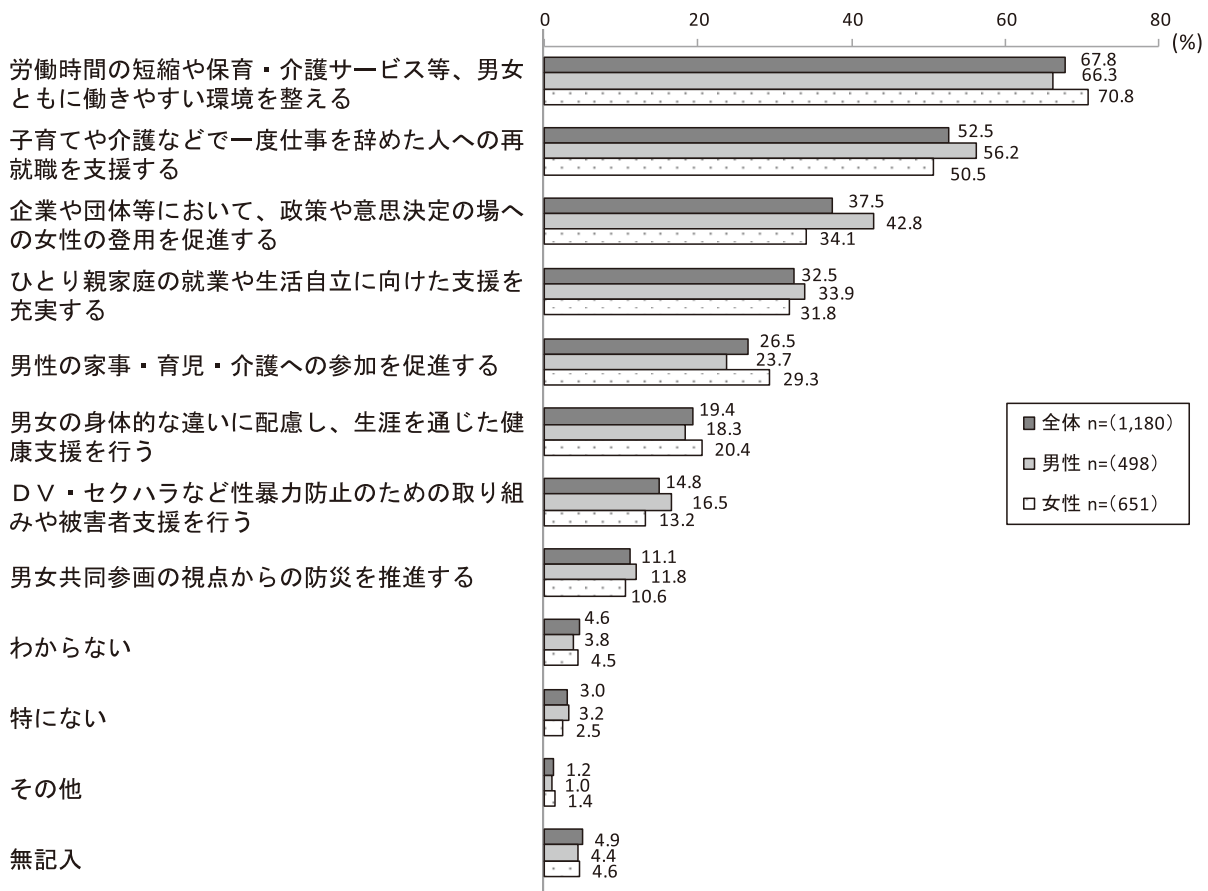


【図表 12】 災害への性別による違いに配慮した取組の必要性



それぞれの調査項目で「とても必要」「どちらかといえば必要」と答えた人を合わせると70%を超えており、そのうち5項目では、85%前後の人が「とても必要」「どちらかといえば必要」と答えています。このことから今後の災害に備えて、多くの人が男女共同参画の観点からの取り組みの必要性を感じています。

【図表 13】 男女共同参画社会実現のため、市が特に力を入れていくべきこと（複数回答可）

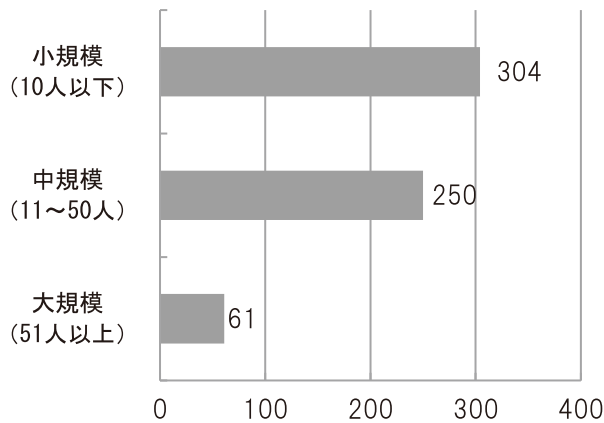


男女共同参画社会を実現するために、市が特に力を入れていくべきこととして、「労働時間の短縮や保育・介護サービス等、男女ともに働きやすい環境を整える」が全体で67.8%と高い数値となっています。また、「子育てや介護などで一度仕事を辞めた人への再就職を支援する」と答えた人も52.5%となっていることから、再就職への意欲が強いことがうかがえます。ひとりひとりの「働きたい」を叶え、誰にとっても「働きやすい」「働きがいのある」職場環境を整えることが求められています。

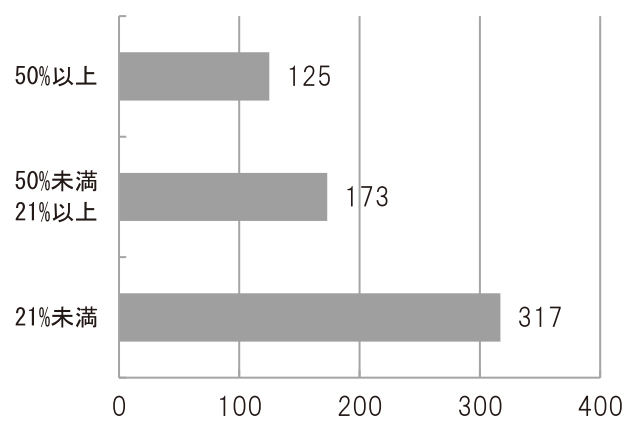
(3) 女性活躍推進に関する事業者アンケート調査結果 (抜粋)

調査対象	石巻市内に本店・本社・営業所を有する事業者			
抽出方法	公益社団法人石巻法人会及び石巻商工会議所に登録されている市内事業者			
調査方法	郵送配布—郵送回答			
調査期間	令和元年8月19日～令和元年9月17日			
回収結果	配布数	回答数	無効回答数	有効回答数
	1,865件	616件	1件	615件
			有効回答率	32.9%

【企業規模別】  
(事業者数 615 件)

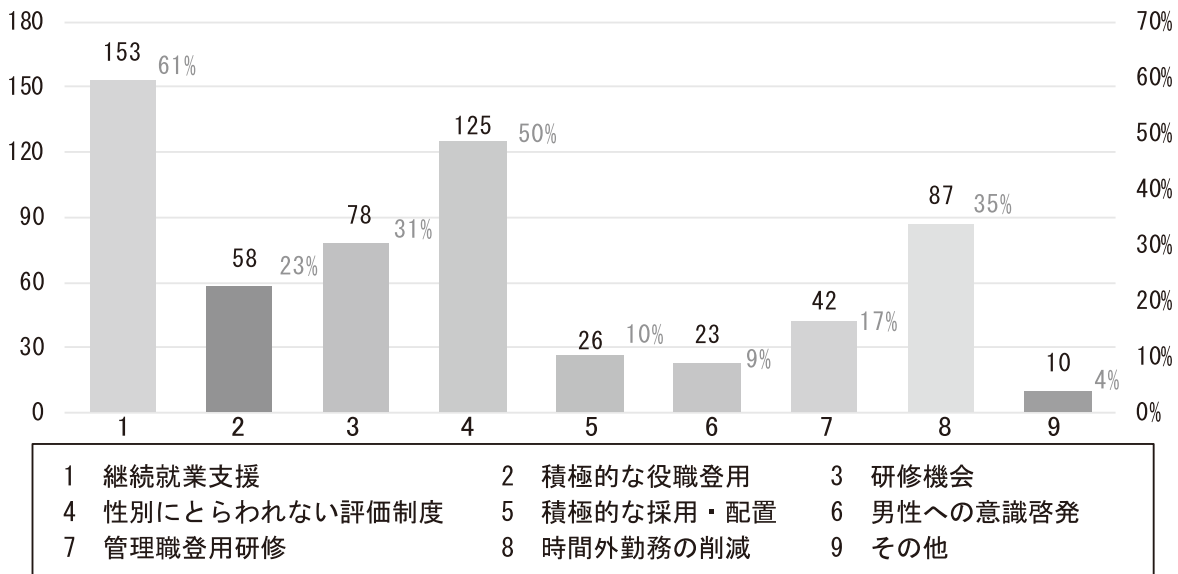


【女性管理職割合別】  
(事業者数 615 件)



【図表1】 女性の活躍推進を行っている事業所の取組内容

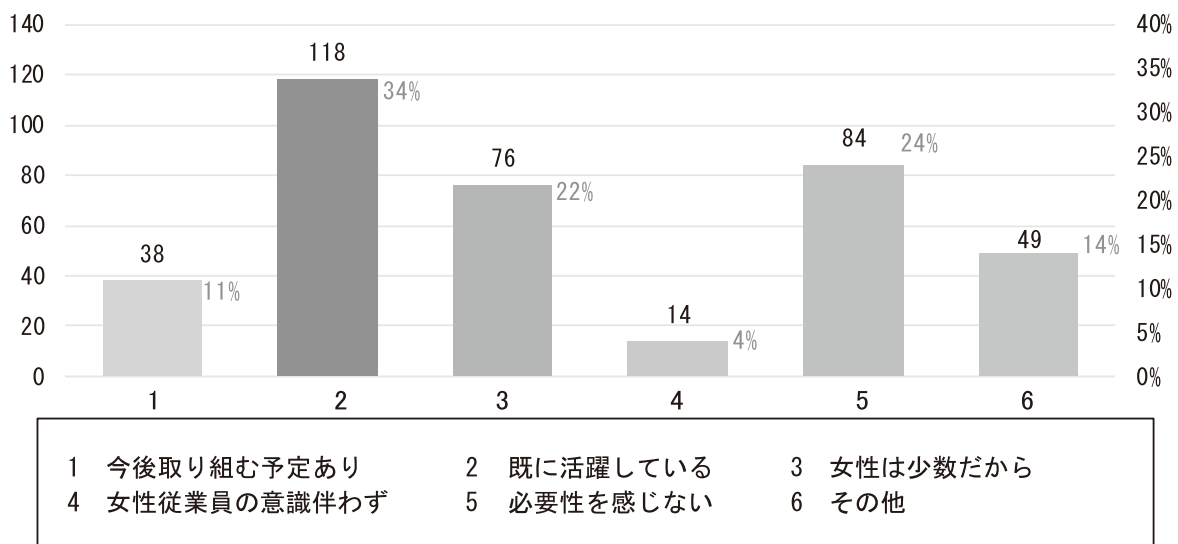
「取り組んでいる」と回答した事業者数 252（全体の41%）【複数回答】



「継続就業を目的とした支援」と回答した割合が61%と最も高く、次に「性別にとらわれない評価制度」と回答した割合が50%と高かった。

【図表2】 女性の活躍推進を行っていない事業所の理由

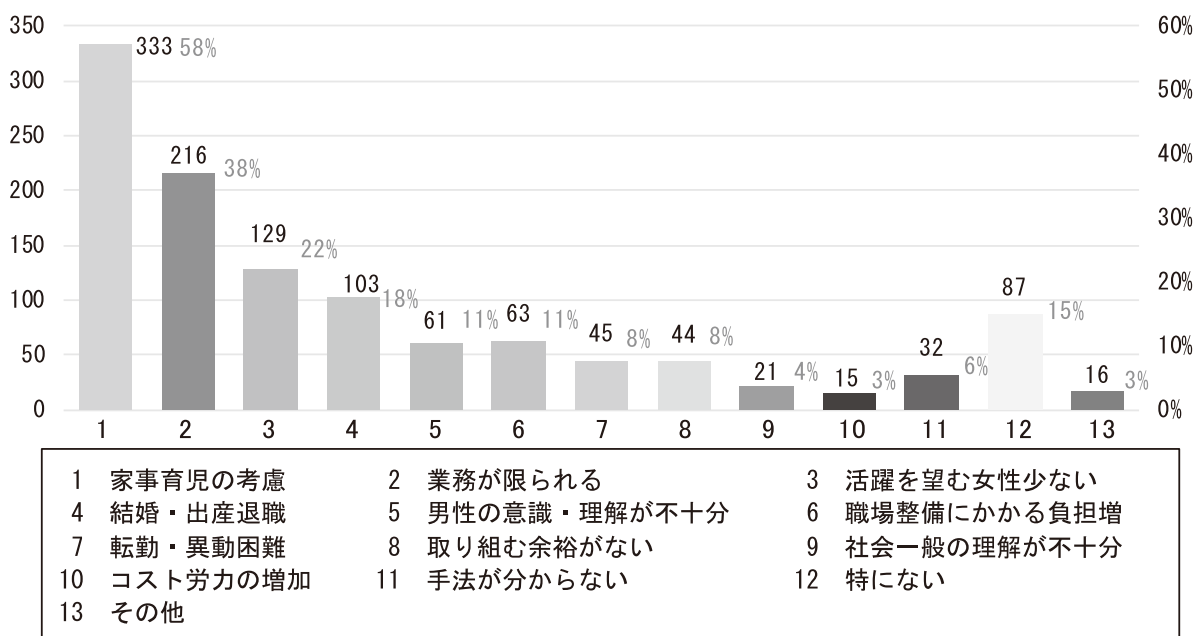
「取り組んでいない」と回答した事業者数 344（全体の56%）【複数回答】



「既に活躍しており、現状で問題がない」と回答した割合が34%と最も高く、次に「必要性を感じない」と回答した割合が24%と高かった。

【図表3】 女性の活躍を推進するうえでの課題

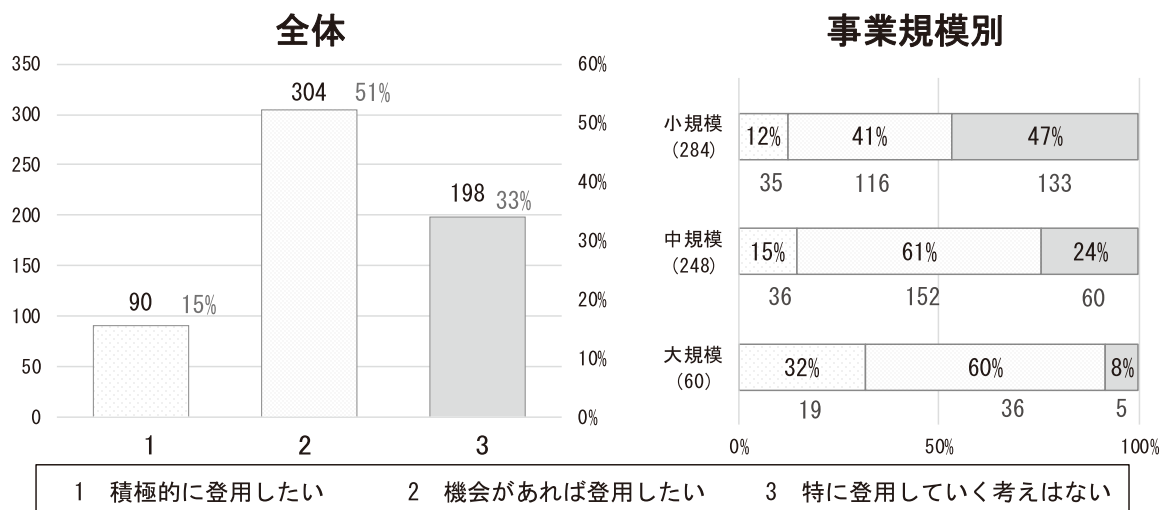
「問題点がある」と回答した事業者 576（全体の94%）【複数回答】



「家事や育児を考慮する必要がある」と回答した割合が58%と最も高く、次に「女性が就ける業務が限られている」と回答した割合が38%と高かった。

【図表4】 女性管理職のこれからの登用

回答した事業者数 592（全体の96%）



「積極的に登用したい」「機会があれば登用したい」と回答した割合を合わせると66%であり、半分以上が女性の管理職登用を考えている。

小規模ほど「特に登用していく考えはない」と回答した割合が高かった。

## 2 参考項目

次の項目について把握し、広く男女共同参画の状況の参考とする。

項目	現状値 (令和元年度 又は令和2年4月1日現在)		
	全国	宮城県	石巻市
市議会議員に占める女性の割合	15.3%	14.5%	13.3%
小・中学校PTA会長に占める女性の割合	15.0%	24.7%	11.8%
DV・女性相談件数	114,481件 ※1	795件 ※2	35件 ※3
消防団員に占める女性の割合 ※4	3.2%	—	1.3%

※1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数（平成30年度実績）

※2 女性相談センター、県・市福祉事務所における相談件数（令和元年度実績）

※3 石巻市虐待防止センターにおける相談件数（令和元年度実績）

※4 消防団員とは、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行う消防機関である消防団の構成員のことを指す

## 3 計画策定の経緯

開催年月日	会議名・内容
令和2年 6月30日	関係各課ヒアリング調査 ・石巻市男女共同参画基本計画（第3次）の検証
令和2年 7月 8日	第1回石巻市男女共同参画検討委員会 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（骨子案）について協議
令和2年 7月15日	石巻市市民意識調査（～8月5日）
令和2年 7月16日	第1回石巻市男女共同参画推進本部幹事会 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（骨子案）について協議
令和2年 8月 4日	第1回石巻市男女共同参画推進本部会議 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（骨子案）について協議
令和2年 8月25日	第1回石巻市男女共同参画推進審議会 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（案）について諮問 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（骨子案）について協議
令和2年 9月 9日	NPO等各団体からの第4次計画策定に係る意見交換（書面） （～9月18日）
令和2年 9月29日	女性活躍推進に係る意見交換（石巻市女性活躍推進会議）
令和2年10月14日	第2回石巻市男女共同参画検討委員会 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（素案）について協議
令和2年10月22日	第2回石巻市男女共同参画推進本部幹事会 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（素案）について協議
令和2年10月28日	第2回石巻市男女共同参画推進本部会議 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（素案）について協議
令和2年11月17日	第2回石巻市男女共同参画推進審議会 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（素案）について審議
令和2年11月26日	石巻市男女共同参画推進審議会より答申
令和2年12月 3日	石巻市議会全員協議会 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（原案）を報告
令和2年12月 4日	第4次基本計画案に関するパブリック・コメントの実施（～12月17日）
令和3年 1月21日	第3回石巻市男女共同参画推進本部幹事会 ・パブリック・コメントの結果及び第4次計画案に対する意見答申報告 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（最終案）について協議
令和3年 1月27日	第3回石巻市男女共同参画推進本部会議 ・パブリック・コメントの結果及び第4次計画案に対する意見答申報告 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（最終案）について協議
令和3年 1月29日	第3回石巻市男女共同参画推進審議会（書面）（～2月5日） ・パブリック・コメントの結果報告 ・石巻市男女共同参画基本計画（第4次）（最終案）について協議
令和3年 3月15日	石巻市男女共同参画基本計画（第4次）策定 市長決裁

## 4 石巻市男女共同参画推進審議会委員名簿

令和2年6月1日現在

	氏名	委員の役職等
1	◎会長 熊沢由美	東北学院大学 経済学部 教授
2	○副会長 阿部邦英	石巻市教育委員会 教育委員 (教育長職務代行委員)
3	佐藤祐子	女性人材リスト登録者
4	依田晴美	女性人材リスト登録者
5	三浦直人	石巻人権擁護委員協議会 人権擁護委員
6	鈴木弘至	石巻公共職業安定所 統括職業指導官
7	後藤峻	一般社団法人石巻青年会議所 副理事長
8	高橋喜代美	石巻商工会議所 事務局次長
9	高橋洋祐	特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク 事業部長
10	堀内瑞	宮城県環境生活部 共同参画社会推進課 男女共同参画推進専門監

(任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日)



## 5 石巻市男女共同参画推進条例

目次

平成17年4月1日

条例第24号

前文

第1章 総則（第1条—第7条）

第2章 性別による人権侵害の禁止等（第8条—第10条）

第3章 基本的施策（第11条—第18条）

第4章 相談及び苦情処理（第19条・第20条）

第5章 男女共同参画推進審議会（第21条—第25条）

第6章 雑則（第26条）

附則

すべての人は、性別により差別されない平等な存在であり、その人権が尊重されるものでなければならない。

しかし、今なお様々な分野において、性別により役割を分ける考えや、それに基づく社会の制度や慣行が根強く残っており、男女の多様な生き方を妨げる要因となっている。

市が市民参画によるまちづくりを推進し、発展していくためにも、性別による固定的な役割分担意識を変革し、男女が互いにその人権を尊重し、個人の自由な意思による生き方を認め、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において真に対等なパートナーとして、責任を分かち合う、男女共同参画社会の実現が必要である。

男女が共に生き生きと暮らせる「思いやりのある男女共同参画社会の実現」に向けて、その推進についての基本理念を明らかにし、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

### 第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、市、市民、事業者及び地縁団体の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって性別にかかわらず市民一人一人の個人としての生き方が尊重され、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- （2） 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- （3） 事業者 営利、非営利を問わず、市内で事業活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。
- （4） 地縁団体 一定の地域内に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体をいう。